

平成28年度 第3回 開成町下水道運営審議会 議事録

開催日 平成29年 3月24日（金）14：00～
場 所 開成町役場 3階 議会全員協議会室
議 題 （1）平成29年度下水道特別会計予算概要について
（2）平成29年度主要事業について
（3）その他
・社会資本総合整備計画の事後評価について
・平成29年度審議会スケジュールについて

出席者

委 員 鶴岡会長、小室副会長、石村委員、関田委員、田代委員、加藤委員、西田委員
事務局 芳山部長、熊澤課長、川口、加藤、石川

開会のあいさつ（課長）

事務局）会長よりごあいさつをお願いします。

会 長）あいさつ

事務局）ありがとうございます。それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

会 長）次第に沿い議題（1）平成29年度下水道事業特別会計予算概要及び（2）平成29年度主要事業について説明をお願いいたします。

事務局）それでは、議題（1）平成29年度下水道事業特別会計予算概要について、資料をもとに説明させていただきます。

資料1 平成29年度下水道事業特別会計予算概要について説明。

引き続き、資料2 平成29年度工事箇所図について説明。

会 長）資料1、2の平成29年度下水道事業特別会計予算概要について説明が終わりました。何か質問等ございますか。

委 員）1件目ですが歳入の町債の関係で事業における町債4本の区分割を教えてください。2件目ですが歳出で総務費の施設管理費の工事請負費の減額の要因は何でしょうか。

事務局）施設管理費の減額要因については、街づくり推進課の道路舗装工事に伴うマンホール高の調整工事の減と道路上にあるマンホールの劣化に伴う改修工事の減が主な要因です。

委 員）歳出の下水道事業費の中の工事請負費が減額されているが、整備区域等の問題もあるのでしょうか、まだ整備率が70%弱となっている中でどうして減額となっているのですか。その理由と整備の優先順位の考え方を教えてください。

事務局）町債から説明させていただきます。下水道事業債43,400千円は、工事請負

費に充てる起債となっております。流域下水道債 6,600 千円は、流域下水道の建設事業負担金に充てる起債となっております。特別措置分 40,000 千円は、平成 18 年度において国の地方財政措置の見直しに伴い、平成 17 年度までに借り入れた下水道事業債に係る元金償還金に対する地方財政措置が影響を受けることから、その影響分（差額）を補うため発行する起債となっております。公営企業会計適用債 5,700 千円は、公営企業会計移行に伴う業務委託料に充てるための起債となっております。

下水道整備についての回答ですが、開成町の整備計画面積 381ha となっていて、5 年ごとの認可に基づき計画的に工事を進めています。しかし、施工困難な場所もあります。具体的に説明いたしますと区画整理の計画がある開成駅周辺は現状の区画割で設置することができない場所となっています。また、河原町の一部地域は堤防等があり自然流下で勾配が取れない場所となっていますので、それ以外の中で現在は平成 24 年度に認可を受けた部分を順次進めているところです。市街化区域は困難箇所を除きほぼ計画どおり完了しています。また、現状、牛島地区で下流側の整備が進んでいないこと、また事業認可を受けていない地域があることや舗装の改修工事を行ったばかりの場所については、掘削制限等あり施工できないなど市街化区域で施工できる場所が限られていく中で工事請負費が減額となっています。

委員) 工事費を減額するのではなく次年度予定している箇所を前倒しで施工していくことは考えていないのですか。

事務局) 来年、再来年については都市計画道路の掘削制限が解除されますので、工事ができるようになります。大きいのはマックスバリューから北側の怒田開成小田原線で、平成 24 年度に県の事業で道路の拡幅工事が予定されていましたが、事業に遅れが生じているため、拡幅工事に合わせた下水道工事も進んでいない状況にあります。このような状況にあり施工できない箇所も多いことから、現状では予算を減額しています。来年度以降、道路の拡幅工事の進捗状況や掘削制限の解除が行われれば、工事費も増額となる見込みです。

委員) 一般会計からの繰入金で 235,000 千円から 14,000 千円減額されているが、町全体の税収が下がっているからでしょうか。もしくは特別な事業があるからですか。

事務局) 具体的に申し上げれば庁舎整備という大きい事業を一般会計としては背負っていくわけで、上水道も下水道も考え方は同じですが、庁舎整備事業があるから事業を減らすということは考えておりません。下水道事業としても整備を進めていかなければいけないところはありますが、前の説明で申したとおり、多少計画通りに進まなかったところもありますが、平成 30 年度以降も確実に事業を進めてい

く考えは持っています。

会 長) ひきつづき資料3のアクションプランと資料4の公営企業会計について説明をお願いいたします。それと資料5の事後評価まで併せてお願いします。

事務局) それでは、資料3～5までを説明させていただきます。

資料3 開成町アクションプランについて説明。

委 員) 国庫補助金の中に委託費の分も含まれていますか。

事務局) 工事費分と6,900千円の1/2の金額が含まれています。

委 員) アクションプランの策定の話は数年前からあったのでしょうか。ここで実施するにあたって、委託業者と運営審議会の関係ですが、運営審議会側の意見は反映できるのででしょうか。

事務局) 今後10年において下水道事業を進めていくうえで、全体の計画区域のエリアを絞り実施していくのか、方向性の決定も含めてアクションプランの中に反映していく予定になっています。この後、審議会のスケジュールも説明させていただくことになっているのですが、審議会の中でもアクションプランについての意見を伺いたいと考えております。しかし、どのような話の進め方をするか決まっていないため、今後、業務委託を発注し事業が進む中で審議会のかかわり方について方針等を決定していきたいと考えています。

委 員) 委託業者との調整をして策定業務を進めていくと思いますが、個人的には開成町の地形等条件からして全域下水道整備をする方向でよいと感じますが。このプランは全国の市町村に向けて指示があったのですか。

事務局) 全国の市町村に向けてアクションプラン策定の指示が出ています。ただ、整備がほとんど完了している市町村については、例外として策定しないところもあります。国の方針としては、下水道の新設整備が進む中、維持管理を重視する方向にシフトしてきています。アクションプランを策定することにより、費用対効果を見た中で、下水道処理区域のエリア分けをすることにより、余分な下水道新設整備を抑えることを目的としています。業務委託で費用対効果等を見極めながら策定する中、平成29年度の審議会で中間報告、結果等により今後どのように計画を進めていくか示させていただきます。

委 員) 4ページの①が整備スケジュールのイメージで1年目から10年目計画となっていて②が目標値及び概算事業費等となっていますが、計画上で事業費を算出しても費用ばかり大きくなってしまい実現できないことも考えられます。

事務局) 現状では年間100,000千円前後で事業を進めています。まずは現在の事業量の施工を行い10年間でどのくらいの事業を行えるのかを確認し、残った工事については前倒しするのか等の判断をして行く必要があります。

委 員) アクションプランを策定して、来年度以降の予算計上をする場合、予算については保障されるのでしょうか。※国の予算、町の予算について

事務局) 国の予算については、アクションプランを策定しなければ国庫補助金を受けられないという話があります。現在、国庫補助金については、要望額に対し満額を受けられない場合もあるので、今後どのような状況になるかは不明です。町予算は補助金がない部分については単独費となるため、事業費が多くなると予算の確保が難しくなります。

委 員) 委託業者に発注し策定を進めていく中で、町の財政担当とも調整をしていくことになるのですか。

事務局) 予算については企画等関係課との調整を行っていきます。

委 員) 今までの経験から10年計画で事業を進めていくことにしても諸事情等により計画通りに進まないことがあります。計画を委託業者に発注してお金をかけることが無駄になってしまうのではないか。

事務局) 内容をどこまで掘り下げるかもあると思いますが、10年間でこれだけの工事内容を洗いなおすことになる業者の能力が必要になります。担当で説明したとおり国の方針ははっきりしていないのですが、このアクションプランを策定しないと国庫補助対象事業にしないというのはかなり大きい、現実的にそうなると思います。今現在工事費は国庫補助金と地方債が主な財源となっています。国庫補助金が今年は37,000千円ですが、積み重ねていくとかなり大きな金額となります。今回は国の考え方に沿うべくアクションプランを策定します。

委 員) 資料5と内容は一緒なのではないでしょうか。

事務局) 資料5については、5年計画でどのように整備を進めていくか、国庫補助を要望するために行っているものになります。国からこの10年を目途に下水道整備を完了させてその後、維持管理を主として事業を進めていくように指導を受けています。

会 長) 他に何かありますか。無ければ次をお願いします。

事務局) 資料4 公営企業会計の適用の推進について説明

委 員) 議会での条例改正の上程はどの時期になりますか。

事務局) 平成30年11月に業務が完了しますので、平成30年の12月議会に条例改正を上程し適用については平成31年4月1日からになります。

委 員) 忙しくなりますね。

事務局) 移行事務については、近隣市町で実施されているところもありますので、随時確認を取りながら遅滞がないように進めていきたいと考えています。

委 員) 平成31年度の会計から適用させますが、流域下水道の3市6町の移行は同時に始まるのでしょうか。

事務局) 公営企業会計適用時期については各市町別になります。すでに移行されている市町もありますし、これから着手する市町もあります。また近隣の状況ですが3市6町で各市については、公営企業会計への移行は完了しています。

委 員) 神奈川県下水道公社については、公営企業会計の適用は検討されているのでしょうか。

事務局) 神奈川県下水道公社は平成 32 年から公営企業会計への移行を予定しています。会計の透明性が向上する。現在の特別会計だとコスト面等分かりずらい部分があります。一般企業で会計を処理されている方からすれば、現行の特別会計のような処理は理解しにくいとを感じるようです。

会 長) それでは 10 分ほど休憩いたします。

会 長) では、議題 (3) その他の方の説明をお願いいたします。

事務局) 資料 5 社会資本総合整備計画の事後評価について報告いたします。

資料 5 により説明。

12 月の第 2 回審議会で議題に上げさせていただいた社会資本総合整備計画の事後評価について、会長、副会長に一任された事後評価について、1 月 12 日に再度、ホームページに掲載する内容等を確認され、ご了承いただきましたので報告させていただきます。

委 員) 事後評価書の A と C の事業欄で下島牛島幹線枝線整備がそれぞれ記載されていますが、違いはなんですか。

事務局) A 欄は国庫補助対象事業となっています。また C 欄については町単独事業となっています。なぜ、単独事業で記載するかというと効果促進事業で一部国の補助を受けていた経緯があるため C 欄に記載しています。A と C に分けて記載していますが同一事業になります。

委 員) A2 に港湾事業とか記載がありますが、必要ないと思うのですが。

事務局) 県に確認をして削除いたします。

会 長) 最後になりますが、平成 29 年度審議会スケジュールについて、説明をお願いします。

事務局) 審議会年間スケジュールを説明させていただきます。

来年度の開催回数は 3 回を予定しています。内容については主に 3 つの審議事項がございます。1 件目は、下水道使用料金の現状についてご審議いただきたいと考えております。平成 26 年 4 月に使用料の改定を行いまして、3 年が経過しておりますので、改定後の下水道特別会計の資金運営状況等の検証を行っていただき、料金改定の可否について審議会の中で方向性を決定したいと考えております。2 件目は、下水道使用料の減免の一部廃止についてです。現在、生活保護費受給者に対し基本料金の減免を行っています。廃止の理由ですが、生活保護費の中に光熱水費が含まれて受給されているという現状において、下水道使用料についても光熱水費にあたるという解釈の中で減免するということは、二重に受給していることになってしまうため、廃止に向けて審議していただきたいと考えております。下水道審議会条例で規定されているとおり、下水道使用料金にかかる改正に

については、審議会への審問答申を経て方針を出すこととなっています。3件目は、開成町アクションプランになります。2回目3回目の審議会で報告させていただきたいと考えております。6月に契約を行い11月の2回目の審議会で中間報告、3回目の審議会で最終的な報告をさせていただきます。

開催時期 1回目 7月上旬 2回目 11月下旬 3回目 1～3月

審議会委員の任期が11月30日に満了しますが、事務局としては継続してご審議いただきたいと考えています。

年間スケジュールの説明は以上となります。

続きまして補足資料について説明させていただきます。

補足資料 により下水道未接続率向上への取組及び下水道整備状況について説明

委員) 未接続者が195件と多いか少ないか判断できませんが、開成町が設置している全体の公共枡の数を対象に未接続数を出してほしい。

畑・水田に設置してある数は把握していますか。

事務局) 全体の数なら把握しているが、畑・水田に設置してある数は把握していません。

接続率に畑・水田に設置されている公共枡は計算上含まれていません。

委員) 普及率74.4%、65.1%と他町と比べ低いと感じます。人口増に伴う影響もあると思いますが、何か良い方策はないのでしょうか。

事務局) 統一的な数値の出し方なので急に変更ができません。

会長) 他に何かございますか。なければ平成28年度第3回下水道運営審議회를終わらせていただきます。

事務局) では、平成28年度第3回下水道運営審議회를終わらせていただきます。本日はありがとうございました。